

【国土交通省自動車局プレスリリース】

平成25年12月12日

本田技研工業株式会社による自主改善の実施について

本田技研工業株式会社から、後付け用品として同社が販売したVT1300CR/CS専用ライトバーを装着した車両において、道路運送車両の保安基準に抵触することが判明したため、以下のとおり自主改善を実施する旨の報告がありましたので、お知らせします。

自主改善開始日	平成25年12月13日
不具合の内容	後付け用品として販売したライトバーを装着すると道路運送車両の保安基準（前部霧灯の点灯条件、運転者への表示、配光基準）に抵触する。
改善の内容	全車両、当該ライトバーを取り外し、左側サイドカバーを新品に交換する。
クレーム件数	1件
事故の有無	0件
使用者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none">・販売店を通じて使用者が判明したものは、ダイレクトメール等で通知する。・弊社インターネットホームページに掲載する。・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。

対象の製品名	部品番号	自主改善対象製品の販売期間	自主改善対象数	備考
ライトバー： クロムメッキタイプ	08V31-MFY-000	平成22年4月28日 ～平成25年10月8日	62個	ホンダ VT1300CR用 (型式：EBL-SC66)
	08V31-MFW-000		6個	VT1300CS用 (型式：EBL-SC67)
合計			計 68 個	

問い合わせ先

本田技研工業株式会社 お客様相談センター

電話番号：0120-086819